

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
【令和4年度対象】**

**令和5年7月  
寒川町教育委員会**



## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	令和4年度事業の点検・評価	7
	【学校教育】	10
	【社会教育】	22
III	外部評価委員の意見等	31
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	43

## 寒川町教育委員会委員名簿

(令和5年7月20日現在)

教 育 長 大 川 勝 徳

教育長職務代理者 布 谷 あけみ

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 森 博 明

委 員 山 本 博 司

# I 点検・評価制度の概要

## 1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和4年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、第2次寒川町教育振興基本計画の前期実施計画（令和3年度～令和6年度）の各事業のうち、令和4年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

### 3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

#### 評価基準

- A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。  
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。  
C…計画どおり実施できなかった。

※ 取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として総合評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に活かしてまいります。

#### 外部評価委員

氏 名	所 属 等
大 野 和 歌 子	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 長
小 坂 璃 奈	寒 川 町 社 会 教 育 委 員
三 木 英 正	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 長

(50音順、敬称略)

## 4 新型コロナウイルス感染症への町教育委員会の対応について

教育委員会では文部科学省の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり町立小・中学校及び社会教育施設において対応を図ってきたところですが、今後も継続して、関係機関と緊密に連携を図りながら、情勢に応じた対応を図ってまいります。

### (1) 町立小・中学校への対応について

教育委員会としましては、町立小・中学校において、国の「衛生管理マニュアル」に基づき対応を行ってまいりました。「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」が実施されている期間においては、児童生徒の安全・安心を第一に、可能な限り学びを保障しつつ教育活動を制限すること、また、日常の子ども同士の活動を保障するとともに、保護者同士など、児童生徒との接触の機会がない活動を除き、保護者や地域等の外部の方々との接触の機会を可能な限り制限することを対応の基本方針として掲げました。

各教科等における教育活動の扱いとして、感染拡大時においては、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動を控えること、一方感染縮小時においては、感染症対策上の工夫をした上で、リスクの低い活動から徐々に実施するなど、感染状況に応じて柔軟に対応をしてきました。

加えて、修学旅行等の旅行的行事、体育祭・運動会における時間短縮・プログラム精選、部活動の制限など、様々な感染対策上の措置を講じつつ、可能な限り学びを継続してきました。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に5類感染症に引き下げられましたが、今後、感染拡大をする恐れもあります。その際には、児童生徒の健康・安全を第一に考えて判断し、柔軟な対応をしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

### (2) 学校教育施設への対応について

寒川町立小・中学校体育館に、可搬式空調機を設置しました。学校行事や授業だけではなく、災害時には避難所ともなる体育館へ可搬式空調機を設置し、空気を循環させることで新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減するとともに、併せて熱中症対策を行っています。

また、寒川町立小・中学校において、除菌コーティングを実施しました。



### (3) 社会教育施設への対応について

社会教育施設は多数の方が集まる施設であり、施設や資料の貸出、講座・イベント等の実施について、感染リスクがあることを勘案し、感染拡大の状況や国・県の方針を踏まえ、安全対策を取りながら施設運営を行いました。

令和2年2月頃から感染拡大が始まり、令和4年も終わりの見えないウィズコロナ生活が長引く中、社会教育施設は地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場であることを鑑み、公民館、図書館の指定管理者と検討を重ね、「新しい生活様式」の実践と感染防止対策を講じることを前提に、感染リスクがあるから実施しないのではなく、感染リスクをコントロールしながら、どうすれば実施できるのかという考え方にに基づき、講座等の事業を実施しました。イベントについては、公民館まつりは平成30年度以来、図書館まつりは令和元年度以来と数年ぶりの実施となりましたが、各施設に多くの来館者がありました。

今後も、状況の変化に適切に対応しながら、施設運営、事業実施を継続してまいります。

#### 【公民館・図書館 利用者満足度調査（回答各施設 約400名）】

公民館の新型コロナウイルス対応への満足度は「十分だと思う」「まあ十分だと思う」が98.4%、総合満足度が98.7%、図書館は総合評価で98%がサービスの維持、向上されていると回答がありました。公民館3館4施設、総合図書館といずれの施設でも、総合満足度は9割を超え、高い満足度を示しています。

アンケートの自由意見では、公民館では「コロナ禍の中、感染対策をしながら皆で楽しく活動できて、ストレス解消にもなり健康につながっております。」「スリッパも消毒が十分なため、安心しております。」、図書館では「消毒液はエタノールにしてほしい。」「学習室の利用を大幅に楽にしてください。時間、人数それと軽い食事もコロナの落ち着きとともに緩めてほしい。」「引き続き三密の回避、マスクの着用、こまめな換気等引き続き継続をお願いします。」「コロナの予約着席はいたしかたないけど、もっと簡単にできないか。」「図書を除菌する機械をコロナ禍なので是非おいてほしい。」「コロナの対応がしっかりしている。」「コロナ対策で利用に不満」といった新型コロナウイルス対応のための利用サービスの制限について賛同と緩和の両方の意見が見受けられました。



## Ⅱ 令和4年度 事業の点検・評価

## 令和4年度重点施策一覧

学校教育		ページ
1	学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。	
1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実	10
2	学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実	11
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進	12
2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実	13
3	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
1	教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制及び特別支援教育の充実	14
2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	15
4	質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。	
1	小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者（FLT）の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進	16
2	外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実	17
5	情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。	
1	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実	18
2	ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実	19
6	安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
1	学校施設の維持保全と整備を通じた安心・安全な学校教育を継続するための環境づくり（小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など）	20
2	給食センター整備工事を進めつつ、運用手法を定めるため検討部会等の開催、また、必要備品等の調達や公会計に向けたシステム導入実施	21

社会教育		ページ
1 社会の持続的発展のための学びの推進		
1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実	22
2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施	23
3	町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施	24
4	町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実	25
2 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援		
1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実	26
2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実	27
3 郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。		
1	国登録有形文化財への登録の推進	28
2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実	29
4 乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。		
1	指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施	30

# 学校教育

## 重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-1	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践及び指導と評価の一体化の推進等、今日求められる教育課題に関する校内研究会及び教職員研修会等の充実		
主な取組	教職員の資質向上事業、教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	<p>各小・中学校において、新学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。併せて、各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、各校の研究成果の普及・啓発を図る。</p> <p>さらに、さむかわ学びっ子育成推進委員会を組織し、各校の校内研究について情報共有及び交換を目的として年4回の推進委員会を実施する。</p> <p>今日的な教育課題に対応できるよう、教育委員会主催で今求められるテーマに関する教職員研修会を開催し、教職員の指導力向上を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>各校の校内研究において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に取り組むとともに、各校の掲げた研究テーマに基づいて、校内での授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた大学教授レベルの講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、教職員の授業力向上を図ることができ、校内研究についてもより一層深めることができた。また、教職員研修会についても、教育現場が抱える課題について、コロナ禍の中でもリモート形式も取り入れながら開催方法を工夫し、外部の専門的知識を備えた講師による講演会を通して、教職員の資質向上を図ることができた。</p>		
成果指標 (Do2)	自己の授業改善につながると感じた教職員の割合 (教職員研修会・教育講演会事後アンケートより)	目標値	実績値
		80%	92%
課 題 (Check)	令和4年度も、コロナ禍の影響により、各校において他校の教員を招いての公開授業を行うことが難しく、校内での授業公開、講演会を主とする校内研究会が多く開かれた。教職員の授業力向上を図るためには、研究授業や研究協議を主として校内だけにとどまらないようにすることが必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくことが必要である。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることを契機として、各校が他校教員を招いた公開授業を再開できるよう推進していく。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 Ⅰ

学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
1-2	<b>学習形態や指導方法等の工夫を通じた一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実</b>		
主な取組	少人数教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>学級の人数を半分に分けるなどして行う少人数授業の実施に向けて、補充教員及び補助員を各学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開することで、授業の理解を深め、学力の向上を図る。</p> <p>また、国の措置により小学校において順次35人以下の学級構成を実現していく。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>令和4年度は、小学校4年生まで町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、小学校3校と中学校2校に少人数学習補充教員を、小学校2校に少人数学習補助員を配置することができた。</p> <p>これにより、少人数での授業を実施し、児童・生徒に対する丁寧な見取りに加えて、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境による理解の定着を図ることができた。</p>		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	67%
課題 (Check)	学級における支援が必要な児童・生徒の増加による補充教員のニーズがある一方、教員不足の影響により、人材の確保が厳しい状況が続いている。そのため、中学校1校に少人数学習補充教員又は補助員を配置することができなかった。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>国による少人数学級編成の拡大に伴い、小学校においては県教育委員会との調整によって必要な教員を増員し、令和6年度は5年生まで35人以下の学級編成を実現していく。補充教員の人員確保のために、勤務時間や資格に関する雇用形態を柔軟に設定するといった条件整備を図って配置することで、児童・生徒の授業における理解を深め、学習の定着につなげられるよう尽力していく。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
2-1	様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度の育成といじめのない学級・学校づくりの推進		
主な取組	豊かな心・文化育成事業		
事業概要 (Plan)	<p>「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえて、いじめの未然防止に組織的に努めるとともに、様々な体験的な学習等における児童・生徒の主体的な活動を通じて自己決定の場を設定し、自他を尊重する態度を育み、いじめの起きない学校づくりをめざす。</p> <p>また、本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、児童・生徒の情操豊かな心の育成を図る。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>各校において「いじめ防止基本方針」の見直しを継続して実施し、引き続き組織的に対応できる体制づくりに努めている。併せて、児童・生徒指導の情報共有や対応策協議等を支援会議やケース会議等で丁寧に行うことで、いじめの未然防止につなげることができた。</p> <p>児童・生徒が相互によさを認め合い、支え合う人間関係の構築については学級、学年及び学校生活の基盤となるものである。これまで町全体として継続して取り組んでいることで、小・中学校ともに自尊感情の高まりが見られることは、各校の取組の成果であると捉えている。</p> <p>また、小学校においては芸術鑑賞として設け、各校において実施することで、本物の芸術に触れる機会を創出することができ、児童・生徒の豊かな心の育成につながった。</p>		
成果指標 (Do2)	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値
		70%	77%
課題 (Check)	<p>「いじめの認知」について積極的に周知をしたことで、児童・生徒への支援が早期に図られるケースが増加しており、今後もしじめ問題の正しい認知と早期解決に向けた初期対応についてさらなる周知が必要である。ポストコロナの時期は、表情を読み取るなど、コミュニケーション方法も変化が見られてくると考える。今後、基本的な感染対策を講じながら、学校活動の幅を広げて行くことで、自尊感情を高め、情操を豊かにする活動の確保が必要である。</p>	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>引き続き児童・生徒の豊かな心の育成を図るため、いじめに関する積極的な現状把握に対する正しい認識を周知することで、早期発見につなげる。また、早期に丁寧な対応をすることで「いじめの芽」を早い段階で摘めるよう努める。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら、学校生活全般を通じて、児童・生徒が互いのよさを認め合い、自尊感情を高められるよう、計画的・意図的にその機会を確保していく。</p>		



# 学校教育

## 重点施策 2

**特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。**

		担当課	学校教育課
2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえ、自ら考え判断し行動できる力を育む教育活動全体を通じた道徳教育の充実		
主な取組	教育活動充実事業		
事業概要 (Plan)	新学習指導要領に基づいて、教育活動全般において道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の推進を図るとともに、各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。		
取組実績 (Do1)	各学校における道徳の授業を充実するために、指導主事による授業参観や指導・助言及び研修会を行った。また、その中で各教科や学校行事、体験活動等で自己肯定感を高めることができるような目標を設定するよう指導・助言を行うとともに、教育活動全体で行う道徳教育と、授業として行う「特別の教科 道徳」の捉え方の違いを再度、各校の道徳推進教師などに指導した。		
成果指標 (Do2)	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合(児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	道徳教育の要である「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図る上で、授業で個人で考えたことの見聞の交流で終わってしまうことが時として生じやすいことが課題である。タブレット端末等を用いた考えの交流の先にある「議論」について意識を向けさせ、他者の考えを取り入れた上で自分自身を見つめ直せるような時間と場面の工夫が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	今後についても、他者とのかかわりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような実践的な授業研究の推進を図っていく。また、特別活動や各行事、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組めるよう工夫をし、自他を認め合い、共に協力し合う中で、自他の命を大切にし、自分や仲間を大切に思う心情を高められるような取組の推進を図っていく。さらに、一之宮小学校における道徳教育の充実に向けた研究について指導・助言を通じて支援するとともに、研究成果を周知・普及していく。		

# 学校教育

## 重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-1	教育相談コーディネーターを中心としたケース会議の実施など、個々のニーズに応じた支援体制及び特別支援教育の充実		
主な取組	特別支援教育推進事業		
事業概要 (Plan)	多様な支援を必要とする児童・生徒に対して、学校が外部機関と連携することで、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等を通じて、支援を必要とする児童・生徒及びその保護者の支援や教育相談を行う。		
取組実績 (Do1)	<p>支援を必要とする児童・生徒及びその保護者のニーズに寄り添い、どのような支援が必要なのかを巡回相談員や県スクールソーシャルワーカー等が見立てを行い、支援の方向性を保護者及び教員と共有し、チームとして支援を行った。また、必要に応じて心理士による心理検査や児童・生徒及び保護者の定期的なカウンセリングも行った。さらに、他課や児童相談所、社会福祉施設とも積極的に連携を図った。ケースによっては、児童・生徒がよりよい教育活動が行えるよう、教育相談コーディネーターを中心に支援の方法を確認・修正するケース会議を行った。</p> <p>町心理士相談件数 287件                      巡回相談員相談件数 489件            訪問相談指導員相談件数 225件              各校ケース会議合計 353件            県スクールソーシャルワーカー相談件数 536件</p>		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値
		-	-
課題 (Check)	個別支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあるが、教職員定数の関係上、一人ひとりに必要な支援を行うことが難しい状況にあり、各校で工夫を凝らしながらの対応になっている。町の相談体制においても、心理士が介入する、又は定期的にカウンセリングするケースが増加傾向にあり、新規の依頼に迅速に対応することが困難な状況になってきている。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>引き続き、国や県にさらなる教職員定数の改善を要望するとともに、教育相談に関わるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの定数の改善を要望する。</p> <p>県の措置によるスクールカウンセラーの増員に伴い、各中学校に配置するとともに、月1回程度各小学校にも派遣する。</p> <p>また、町費心理士の勤務日数を70日から100日に増加させるとともに、教育相談コーディネーターとも密に情報共有を行い、校内での支援体制の構築に向けて取り組む。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 3

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課
3-2	児童相談所等の他機関との連携をした学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実		
主な取組	教育相談事業		
事業概要 (Plan)	寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図り、多様な支援を必要とする児童・生徒、保護者のニーズを受け止めながら、具体的な対応につなげるために、支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。		
取組実績 (Do1)	<p>町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町内の長期欠席児童・生徒の情報収集と各学校との情報共有を行った。また、訪問相談員や巡回相談員、スクールソーシャルワーカーと連携し、通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施し、安心した通室につなげることができた。専任教員とは、通室している児童・生徒の様子等、日々情報共有を行うことができた。</p> <p>学校が中央児童相談所や県立養護学校、県総合教育センター、県保健福祉事務所等とスムーズに連携できるよう、学校と各機関との取りつきを行った。</p> <p>相談指導教室への来室・通室 小学生 6名、中学生 14名 相談指導教室への学校訪問 108件、家庭訪問 166件、電話相談 677件</p>		
成果指標 (Do2)	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値
		-	-
課題 (Check)	具体的な対応として「つながらない子0(ゼロ)」を目指した相談指導体制の充実とともに、長期欠席になる前の気づきや対応の指導が必要である。また、長期欠席中の児童・生徒に対する具体的な対応についても確認していく必要がある。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	密な情報収集及び関係機関との情報共有を徹底し、欠席が長期化することがないように日常的な児童・生徒指導を行う。県スクールソーシャルワーカーを巡回型から配置型にしながら町教育相談員とも連携を図り、長期欠席になる前の気づきに素早く対応し、初期対応が迅速にできるような体制の整備を図る。		

# 学校教育

## 重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課
4-1	<b>小学校英語専科教員の配置及び各外国人指導者 (FLT) の小・中学校への常駐配置による指導体制の強化を通じた外国語教育の推進</b>		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>外国人指導者 (FLT) を全小・中学校に常駐配置し、特に小学校においては、全ての外国語授業でFLTと日本人教員との互いの強みを生かしたチーム・ティーチングを行い、授業の質を向上させる。さらに、外国語の授業以外の教科や、行事、部活動など学校生活全般においてFLTとのやり取りを通じて外国語使用機会及び言語や文化についての体験的な学習等の充実を図る。また、夏季休業中にFLTを講師として、「さむかわイングリッシュキャンプ」を小学1～6年生及び成人対象に4つの外国語に関する講座を実施する。</p> <p>小学校における外国語教育の早期化・教科化に伴って、教員にさらなる専門性が求められる中、外国語に関する資格を有する小学校英語専科教員を小学校に配置し、中核的な役割として、より適切な指導・評価計画の作成、教材開発等を行い、各小学校と共有するなど、専門性を一層重視した指導体制を構築する。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>小学校においては、外国語授業時数の増加に対して、全ての外国語授業でFLTと日本人教員とのチーム・ティーチングを行えるようになり、授業の質が向上した。さらに、小・中学校ともに、学校生活全般における外国語使用機会等の充実を通して、児童生徒が自然に英語でやり取りする場面が見られるようになった。</p> <p>小学校英語専科教員が、町内中学校での英語指導経験を生かしながら小・中学校の英語教育の円滑な接続のある実践を行うことができた。</p> <p>「さむかわイングリッシュキャンプ」では、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生、成人対象の4つの講座を実施し、事後アンケートにおいては、大変好評であった。</p>		
成果指標 (Do2)	FLTとの授業における外国語を楽しく学んでいる児童生徒の割合 (児童生徒アンケート)	目標値	実績値
		90%	88%
課題 (Check)	FLTの人数が増加したこともあり、定例会の開催やSNSによる日常的な連絡調整、人事管理等の業務負担が質・量の両面から増大している。コロナ禍による海外渡航の制限が緩和され、夏季休業中に母国への帰省を予定しているFLTもいることから、「さむかわイングリッシュキャンプ」の日程調整が必要である。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>学校と連携しながらFLTに関する連絡調整を図っていく。</p> <p>「さむかわイングリッシュキャンプ」においては、FLTが講師として参加できるように、実施時期・時間を7月後半の午前と午後の両時間帯の開催とする。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 4

質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
4-2	<b>外国語教育推進リーダー研究会を通じた組織的な研究体制及び情報共有の充実</b>			
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業			
事業概要 (Plan)	<p>各小・中学校から1名ずつ外国語教育を推進するリーダーを選出し、各校の外国語教育の実践を推進するとともに、町立小・中学校の外国語教育について、今求められる授業を行えるよう、授業内容(カリキュラム)及び指導・評価方法等の研究を行う。</p> <p>さらに、FLT、小学校英語専科教員及び町教育委員会外国語教育担当指導主事との連携を深め、情報共有や意見交換等を通じて、組織的に寒川の子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。</p>			
取組実績 (Do1)	<p>外国語教育推進リーダー研究会を年5回開催した。デジタル教科書のさらなる活用に向け、発行業者による研修を行った。</p> <p>また、町の8名のFLTを1校に集中派遣する研究授業を行った。生徒にとっては、学んだ英語を少人数のグループで実際に総合的に使う機会となることはもちろん、様々なFLTとの交流を通じた異文化理解や、「もっと伝えなかった」という思いから、さらなる学習意欲につながる機会ともなった。さらに、小・中学校の外国語教育の円滑な接続を図るため、各小学校の年間計画から、中学校との繋がりを把握するとともに、研究会において情報共有を図った。加えて、今日求められる指導・評価について教育委員会から説明を通して周知を図るとともに、各校の評価事例を基に、適切な評価の在り方について理解を深めた。</p>			
成果指標 (Do2)	英語の勉強が好きな児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査) ※当該調査の質問紙調査に該当項目の調査がなく、実績値について算出できず	目標値	実績値	
		60%	-	
課題 (Check)	<p>今日求められる指導・評価については、より適切な方法に向けて継続的に理解を深め、研究していく必要がある。併せて、外国語教育の早期化・教科化に伴い、今後も小・中学校間の円滑な接続に向けた取組について、さらに踏み込んで継続的に研究することが必要と考える。</p> <p>FLTの集中派遣の取組については、各校の外国語推進リーダーも効果を実感しており、中学3年生までの総まとめとして実施したいとの声が上がっている。</p>		総合評価	
			B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>外国語教育推進リーダー研究会の取組を通して、指導・評価及び小・中学校間の円滑な接続に関する研究を、さらに発展的かつ継続的に行っていく。</p> <p>FLTの集中派遣の取組について、令和4年度の取組を研究成果として、少しずつ町内各校に広げ、通常の外国語授業に支障のない範囲で、FLTの柔軟な活用を図っていく。</p>			

# 学校教育

## 重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-1	<b>ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の展開に向けた授業研究体制及び教職員研修の充実</b>		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	GIGAスクール構想において導入された、児童・生徒用1人1台タブレット端末を効果的に活用し、授業研究体制及び教職員研修の充実を図るとともに、児童・生徒にとって分かりやすい授業の展開を目指す。		
取組実績 (Do1)	ICT担当者会やICT支援員定例会において、各校のICT活用状況や情報交換を行う中で、学校現場での端末活用の実態把握に努めた。ICT支援員と連携しながら教職員への支援及び各校の実態に応じた研修会を開催することによって、個々の教職員のスキルアップを図った。 また、町教育研究員研究会でのICT部会において、授業での効果的な活用方法について研究するとともに、取組について情報共有を図った。導入当初と比べて、各校におけるタブレット端末の活用の促進が図られ、全国平均に比べて大幅に活用率が高まっていることが分かった。		
成果指標 (Do2)	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値
		70%	67%
課題 (Check)	児童・生徒にタブレット端末が導入されて、2年目となり、各校において日常的にICT機器を活用した授業の実践に取り組む機会が多くなっているが、授業のねらいに迫るために効果的にタブレット端末を活用することについては、継続して研究が必要である。また、タブレット端末の活用が急速に進んでいる反面、児童・生徒の情報モラル教育についても課題が見られている。	総合評価  <b>B</b>	
今後の方向性・改善策 (Action)	今後も継続して授業の中で効果的にタブレット端末を活用することができるよう取り組み、授業における効果的な活用を推進できるよう町教育研究員部会等で研究の推進を図る。 また、情報モラル教育については、国や県の資料等の情報共有を図るとともに、タブレット端末上に活用可能なコンテンツを追加するなど、推進を図っていく。		

# 学校教育

## 重点施策 5

情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。

		担当課	学校教育課
5-2	<b>ICT支援員の配置による各校のニーズに応じた情報教育に係る支援の充実</b>		
主な取組	小・中学校グローバル教育推進事業		
事業概要 (Plan)	<p>新学習指導要領では、3つの資質・能力を育むとともに、資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力を育成することが求められている。これらの資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想において導入されたタブレットを効果的に授業で活用することが必要である。そのためには、定期的な研修会の開催や専門性を生かしたICT支援員を配置するなど、教職員の支援体制の充実を図ることが肝要である。整備された端末を授業の中で活用することによって、児童・生徒の資質・能力を育んでいく。</p>		
取組実績 (DoI)	<p>ICT支援員については、タブレット端末の基本的な操作方法といった技術的支援だけではなく、授業での活用方法といった授業支援等においても対応している。また、各校の実情に応じて研修を行うなど、各校のニーズに合わせた取組を行っている。各校が支援員に相談することによって、安心感を持つとともに、疑問点を解消することができている。このような取組を通して、教職員の資質・能力の向上が図られ、授業の中でタブレット端末を活用する機会が多くなっている。</p>		
成果指標 (Do2)	タブレット端末を活用した学習について有用感を感じている割合(児童・生徒アンケート)	目標値	実績値
		80%	90%
課題 (Check)	<p>ICT支援員によるサポートなどによって、各校の教職員が日常的にタブレット端末の活用が図られているが、学校間や教職員の活用頻度の差については、町教育委員会とICT支援員が連携を図りその解消に努めているところであり、今後も支援・指導が必要である。活用頻度の上昇とともに、学校現場でのICTに関する専門的知識を基盤とした助言・支援へのニーズがさらに高まっているため、ICT支援員を増員するなど環境整備を行って行く必要がある。</p>	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>教職員や学校間による活用頻度の差を解消することができるよう、教職員のレベルに応じた研修を講じたり、各校の取組を共有したりするなど、今後もICT支援員を活用した取組を推進する。</p> <p>また、ICT支援員の訪問回数の増加を図り、各校の取組を共有し、支援体制のさらなる強化を図っていく。</p>		

# 学校教育

## 重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-1	学校施設の維持保全と整備を通じた安心・安全な学校教育を継続するための環境づくり(小中学校修繕、施設維持補修委託、外壁修繕工事など)		
主な取組	学校施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	<p>学校生活における児童生徒の学習環境の改善を図る計画的な修繕工事の実施や、経年劣化に対応するため、公共施設再編計画に基づいた修繕工事を実施する。</p> <p>また、法定点検を含む保守点検を実施し、その結果により必要な修繕及び緊急修繕等について、町の厳しい財政状況を踏まえた上で適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持に努める。</p> <p>○令和4年度計画工事 旭が丘中学校防球ネット補強工事 一之宮小学校南棟外壁修繕工事 寒川東中学校北棟外壁修繕工事</p>		
取組実績 (Do1)	<p>事業計画に基づき、修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画修繕等12件完了(小学校7件、中学校5件)</li> <li>・定期点検、保守委託実施</li> <li>・消耗品購入による器具修繕実施</li> </ul> <p>計画に加え、突発的な修繕等も不具合の状況に応じ、優先度を判断して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急修繕等17件完了 (小学校 緊急10件・要経過観察2件、中学校 緊急7件・要経過観察1件)</li> </ul>		
成果指標 (Do2)	整備・修繕等保守対応率 (計画修繕等12件/12件、緊急修繕等17件/20件)	目標値	実績値
		90%	91%
課題 (Check)	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕等が必要である。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的の実施し、問題が生じないよう整備・修繕等により環境整備を図る。		



# 学校教育

## 重点施策 6

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課
6-2	給食センター整備工事を進めつつ、運用手法を定めるため検討部会等の開催、また、必要備品等の調達や公会計に向けたシステム導入実施		
主な取組	学校給食センター整備事業		
事業概要 (Plan)	<p>小中学校合わせた完全給食を、安全で安定的に提供が行える学校給食センター整備に向けた取組を進める。令和4年度は、令和3年度から引き続き地域振興施設等整備事業を活用した施設整備工事を進めつつ、令和5年9月からの給食開始に向け、寒川町としての運用方法を給食センター整備運用検討部会で検討し、町としての方針を定めていく。</p> <p>また、給食センターの運用に必要な厨房や事務備品等の調達をするための必要な検討及び発注を行い、併せて給食費公会計化に向けて給食費管理や栄養管理のシステム導入を行う。</p>		
取組実績 (Do1)	<p>給食センター整備運用検討部会を3回実施し、運用課題について全ての課題に事務局見解を提示して、5割程度を給食研究会へ付議し、町定義を確定させた。また、運用の検討については、小中学校部会、栄養士部会、養護部会等の専門部会も適宜実施し、給食センター整備運用検討部会へ意見反映を行った。</p> <p>ハード面の整備としては、栄養士・調理員等の現場の意見を十分に反映した形で給食センターで使用する必要な厨房備品や事務備品の発注を行った。併せて、学校給食費の公会計化に向けた給食費管理システム、栄養管理システムの導入を実施し、円滑な運用開始に向け準備を進めた。整備工事の定例会に令和3年度から引き続き参加し、意向等を工事へ反映するよう努めた。</p> <p>加えて、令和5年度に整備が必要な配膳室整備の設計を実施し、備品および工事発注を行った。</p> <p>※本施設は、地域振興施設等整備事業（令和元年9月に要請し、同年10月に受諾）を活用し、令和3年7月に県企業庁との間で整備に関する協定を締結し、同年9月に整備事業者決定及び工事着工し、竣工は令和5年5月の予定。</p>		
成果指標 (Do2)	整備運用検討部会実施、建設工事の実施	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	<p>施設については、令和3年度に引き続き建設工事を実施し、整備を進めている。工事については、社会情勢の変化による物価高騰等や部材の供給不足等の課題を現場と適宜調整を行った。また、運用面については、令和4年度同様に運用の定義付けを確定させていく必要がある。</p>		<p>総合評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>運用等については、引き続き給食センター整備運用検討部会、小中学校部会を活用して運用課題を検討し、町としての方針（運用指針）を決定していく。また、令和5年度においては、運用課題と合わせ、実際の運用開始に向け、センターにおける町発注の整備工事や小中学校の配膳室整備工事の実施、運用に必要な備品等の購入、公会計の運用開始による公発注等の適正な対応を進めていく必要がある。</p> <p>また、整備工事に関しては、竣工まで定例会等で町の意見を反映できるように進めていき、その後の財産取得等に向けた必要な手続きの整理を行っていく。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 Ⅰ

### 社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-1	人口減少や高齢化など多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応するため、現代的課題や地域課題についての学習機会の充実		
主な取組	現代的・地域的課題に関する講座等の開催		
事業概要 (Plan)	<p>現代的課題や地域課題について学習する講座を各公民館で実施します。</p> <p>【町民センター】 ボランティア育成講座、環境講座、人権講座、防災講座、地域の語り部による講座</p> <p>【北部公民館】 応急手当講習会、SDGsから世界を知る講座、シニアクラス、大人の超初心者パソコン教室</p> <p>【南部公民館】 防災気象講座、文書館出前講座、一之宮を再発見しよう講座、寒川神社をもっと知ろう講座</p>		
取組実績 (Do1)	<p>※講座名・開催日・参加人数・参加率の順で記載</p> <p>【町民センター】 ●平和講座「戦争体験を語り継ぐ」、8月27日(土)、11人、37%／●投資の講座「人生100年時代のマネープラン」、12月25日(日)、8人、32%／●先人・賢人から学ぶ人生の生き方と終わり方、7月9日(土)、26人、104%／●検診で賢く命を守ろう、1月15日(日)、15人、50%／●地域の語り部講座「町内祭ばやしの歴史と体験鑑賞会」、3月21日(火・祝)、20人、67%</p> <p>【北部公民館】 ●寒川のホタル展、5月22日～6月4日、92人／●親子でホタル観察会、5月29日(日)、37人、123%／●おもしろ寄せ植え教室①4月23日(土)、15人、100%、②8月27日(土)、14人、93%、③11月12日(土)、14人、93%／●SDGsの全体像と生活に及ぼす影響講座、6月25日(土)、12人、60%／●インターネット被害者未然防止講座、9月25日(日)、15人、94%／●スマホを買う前のスマホ教室、6月29日(水)、12人、80%／●大人のパソコン超初心者教室、10月4～25日(火)全4回・2コース、36人、90%／●シニアクラス①(ニュースポーツ)、7月10日(土)、9人、45%／●シニアクラス②(防災講座)、9月10～11日(土・日)、33人、82%／●シニアクラス③(寒川を知ろう)、10月15日(土)、6人、30%／●シニアクラス④(あの頃の歌を唄おう)、11月13日(日)、9人、60%／●シニアクラス⑤(表札作り)、1月24日(火)、8人、80%／●シニアクラス⑥(カラダと健康)、2月22日(水)、7人、70%／●寒川歴史散歩、11月26日(土)、5人、50%／●健康寿命で悔いのない人生を!、12月21日(水)、14人、56%</p> <p>【南部公民館】 ●気象防災講座、6月11日(土)、28人、187%／●中国語超日常会話体験、6月25日(土)、14人、200%／●梶原景時早わかり講座、6月27日(月)、14人、100%／●さむかわイングリッシュ・キャンプ(成人)、7月28・29日(木・金)、26人、81%／●自治会文書が語る戦時下の暮らし、8月7日(日)、15人、75%／●さむかわ音楽講座「音楽療法ってなに?」、10月2日(日)、24人、60%／●明治安田生命出前講座「よい睡眠とれていますか?」、10月29日(土)、17人、85%／●大神塚古墳～近年の調査から寒川に唯一残った古墳を読み解く～、11月27日(日)、11人、55%</p>		
成果指標 (Do2)	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値
		90%	86%
課題 (Check)	<p>趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は定員に満たない場合があるが、実施する意義は大きい。目標値には達していないが、概ねの講座の満足度は「良い」との回答が90%以上であり、「普通」の回答が多い講座がいくつか見受けられ、「悪い」の回答はほぼ無い。現代的・地域的課題に関する講座は全公民館講座の割合の約20%である。シニア女性の参加が多いことから、子育て世代・勤労世代や男性の参加が増えることが望ましいと考える。</p>	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と、現代的・社会的に必要とされる講座をバランスよく計画する。講座全体の25%程度を目指し、今後も継続して実施する。コロナ禍を経て、講座開催数が増えたことにより、土日開催の場合、他の講座と日程が重複し、定員に達しない講座も目立つ。新たな参加者を獲得するために、興味を持ってもらえるような講座名や周知の工夫、参加しやすい形態を検討する。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 Ⅰ

### 社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-2	公民館利用者の高齢化や固定化が進んでいるため、サークル活性化を目指し、サークル入会体験フェスタやサークル育成講座などの事業の実施		
主な取組	公民館サークルの育成・支援		
事業概要 (Plan)	<p>サークル入会体験フェスタ、サークル育成講座、公民館まつり等のサークル育成・支援を目的とした事業を行います。</p> <p>【3館共通】            公民館まつり            サークル入会体験フェスタ(5月・11月)            各館の利用者の会に登録しているサークルが講師となるサークル育成講座の実施</p>		
取組実績 (Do1)	<p>●サークル入会体験フェスタ            5月1日～31日実施……参加者34人、サークル加入者18人            11月1日～30日実施……参加者36人、サークル加入者14人</p> <p>●公民館まつり            町民センター：3月4日(土)、5日(日) 参加者1,000人            北部公民館：3月11日(土)、12日(日) 参加者1,600人            南部公民館：3月18日(土)、19日(日) 参加者1,000人</p> <p>●サークル育成・サークル化につながった公民館講座            町民センター：初心者ウクレレ講座、4月3日・10日・17日開催、参加者19人            北部公民館：初心者麻雀教室、9月6日・13日・20日・27日開催、参加者12人            南部公民館：大人ディンプルアート体験講座、4月17日・24日開催、参加者8人</p>		
成果指標 (Do2)	利用者の会登録団体数	目標値	実績値
		180団体	171団体
課題 (Check)	<p>長引くコロナ禍の影響でサークルの高齢化や少人数サークルの解散等により「利用者の会」登録団体は令和3年度より減少したが、公民館講座からの働きかけによる新規サークル結成も増えている。</p> <p>公民館まつりは、4年ぶりに開催し、サークル活動成果の展示・発表ができ有意義であったが、コロナ対策により模擬店、バザー、抽選会などのイベントは見送ったため、「まつり」の賑わいとして模擬店等のイベントを望む意見も出た。</p>	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>今後は利用者の世代交代が進む時期であると考え、既存サークル支援と新規サークル育成を両輪にして推進する。また、公民館まつりの在り方について再考し、新規来館者の誘致と、公民館や地域での活動に親しみを持ってもらう機会を創出し、公民館サークルの活性化につなげる。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 Ⅰ

### 社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-3	<b>町民の知的要求や課題解決のための地域の情報拠点となる図書館として、特色ある企画テーマ展示の実施</b>		
主な取組	図書資料を活用した様々なテーマの企画展示の実施		
事業概要 (Plan)	町民の図書館の利用促進を図るため、図書館資料を活用した展示活動を実施する。 【総合図書館】 企画展示、YA展示、児童展示、CD展示、複合展示、絵本小規模展示 【北部・南部分室】 北部・南部分室展示		
取組実績 (Do1)	【総合図書館】 企画展示 5回、YA展示 6回、児童展示 10回、絵本小規模企画展示 24回、 CD展示 7回、複合展示 8回、その他(追悼展示、時事的話題等) 22回 全94回(テーマ)、展示点数8,270点、貸出点数12,787点、貸出率155% 【北部・南部分室】 北部:6回(テーマ)、展示点数565点、貸出点数246点、貸出率44% 南部:6回(テーマ)、展示点数565点、貸出点数153点、貸出率27%		
成果指標 (Do2)	展示資料の貸出点数	目標値	実績値
		10,000点	13,186点
課題 (Check)	コロナ禍の影響により、図書館の利用が来館者数、貸出点数ともに令和3年度より減少となった。今後は来館者の回復を目指し、今後とも社会情勢や町民の興味関心など様々な視点から、新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、読書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	図書(資料)の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後とも事業を量的・質的に向上させ、利用拡大を図る。総合図書館においては、令和4年度は94回の展示を実施し、貸出点数としては目標値を上回ることができた。今後は、北部・南部分室のさらなる利用促進を図るために、総合図書館での企画展示を巡回するほか、効果的な展示テーマ設定や館外への情報発信を工夫する。		

# 社会教育

## 重点施策 I

### 社会の持続的発展のための学びの推進

		担当課	教育政策課
1-4	<b>町民の読書活動を支援するボランティア活動の充実</b>		
主な取組	図書館ボランティアの育成		
事業概要 (Plan)	<p>地域の読書活動推進の担い手として、子どもの読書活動や図書館サービスを支援するボランティアの育成を行います。</p> <p>【総合図書館】 読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア</p>		
取組実績 (Do1)	<p>【おはなし会ボランティア】 令和4年度登録者数10人 おはなし会ボランティア活動実績：活動回数25回、のべ46人参加 おはなし会ボランティア全体会：8月19日実施、6人出席／2月24日実施、9人出席 おはなし会よみきかせ講座（ボランティア育成事業）：2月8・9日実施、のべ25人参加</p> <p>【配架書架整理ボランティア】 令和4年度登録者10人 配架書架整理ボランティア活動状況：活動回数101回、のべ166人参加</p>		
成果指標 (Do2)	ボランティア活動年間参加人数	目標値	実績値
		300人	252人
課題 (Check)	町民の社会教育活動を支える学習拠点である図書館において、地域住民と協力し、学習成果や生きがい創出の場としての活動の充実が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、令和2年度、令和3年度とボランティア活動を中止していたが、令和4年度は活動を再開した。ボランティア活動の在り方を再確認しながら、今後につなげていく必要がある。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>読み聞かせボランティアと配架書架整理ボランティアの活動について、図書館スタッフとボランティアが意見交換する機会として全体会等を行う。おはなし会ボランティアと図書館スタッフで検討し、土曜日おはなし会の場所を「おはなしのへや」から「児童コーナー」に移動させたことにより参加者増につながる効果が見られたことなど、利用者目線に近いボランティアの意見を取り入れることは効果的であると考え。令和4年度は、おはなし会ボランティア育成のための「おはなし会よみきかせ講座」を実施し、新規ボランティアの登録につながった。コロナ禍の経験も踏まえながら、今後も育成に向けた取組を継続する。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 2

### 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

		担当課	教育政策課
2-1	子育て家庭を支援するため、子育てや大人と子どものふれあう学習機会の充実		
主な取組	親子・子ども対象事業の実施		
事業概要 (Plan)	公民館講座等で家庭教育支援や青少年の体験活動充実に関する学習機会を提供する。 <b>《親子対象事業》</b> 【町民センター】ママとベビーのふれあい体操、星空観察会 【北部公民館】親子ホテル観察会、夏休みおはなし図書館 【南部公民館】親子リトミック教室、親子でクラフト教室 等 <b>《青少年対象事業》</b> 【3館共通】さむかわイングリッシュキャンプ、書き初め大会 【町民センター】子ども科学教室、子どもパステルアート教室 【北部公民館】モザイクアート教室、子どもマイコン・プログラム教室 【南部公民館】子どもクッキング教室、寒川中学校吹奏楽部による楽器体験 等		
取組実績 (Do1)	<b>《親子対象事業》</b> 【町民センター】 ●ママとベビーのふれあい体操、11月24日・28日、14人参加／●親子で楽しく学ぶ恐竜の話、11月12日、38人参加／●星空観察会、1月28日、27人参加／●親子工作教室、1月29日、26人参加 【北部公民館】 ●おはなし図書館、9回、73人参加／●親子でホテル観察会、5月29日、37人参加 【南部公民館】 ●おはなし広場幼児、6回、68人参加／●親子でクラフト教室、4回、56人参加／●親子リトミック教室、3回、82人参加／●クリスマスひろば、12月18日、49人参加  <b>《青少年対象事業》</b> 【町民センター】16事業、65回、のべ3,517人参加 【北部公民館】12事業、14回、のべ320人参加 【南部公民館】19事業、21回、のべ429人参加		
成果指標 (Do2)	公民館講座等の全事業実績における親子・青少年対象事業の割合	目標値	実績値
		30%	40%
課題 (Check)	コロナ禍において、家庭内で過ごす時間が長くなっている乳幼児親子対象の事業や、体験活動の機会が減少している青少年対象の講座について、公民館講座で多くの機会提供ができたことは評価できる。今後も事業数の充実を維持する。	総合評価  <b>A</b>	
今後の方向性・改善策 (Action)	親子対象の講座は安定的に参加者がおり、参加者アンケートの満足度も高い。青少年対象事業のジュニア絵画展には町内小中学生から1525作品の応募があり、学校連携の成果が出ている。青少年対象の講座についても年間を通じて、さらなる機会提供を充実させる。過去に委託事業として実施していた小中学生向けの無料学習会「にこにこ学習会」を町民センター事業として令和4年度から再開し、年間39回、延べ558人(平均48%の参加率)の参加があった。周知や申込方法等の改善を図りながら、引き続き取り組んでいく。		

# 社会教育

## 重点施策 2

### 多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援

		担当課	教育政策課
2-2	幼少期から読書習慣の定着を目指し、図書館に来る機会づくりの充実		
主な取組	子ども対象の読書活動推進に関する事業の実施		
事業概要 (Plan)	<p>幼少期から読書習慣を身につけられるよう、図書館に来る機会づくりを充実する。</p> <p>《乳幼児期の親子対象事業》 おひざにだっこのおはなし会、出張わらべうた講座</p> <p>《幼児・小学生対象事業》 土曜日おはなし会、わくわく読書マラソン、ジュニア司書講座</p> <p>《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 YA向け図書展示</p> <p>《学校との連携事業》 団体貸出、学校図書室と連携した読書啓発活動</p>		
取組実績 (Do1)	<p>《乳幼児期の親子対象事業》 ●おひざにだっこのおはなし会、22回、139人参加／●ぬいぐるみおとまり会、2回、19人参加</p> <p>《幼児・小学生対象事業》 ●土曜日おはなし会、32回、204人参加／●スペシャルおはなし会、2回、25人参加／●わくわく読書マラソン、285人参加／●おすすめカード募集、124枚／●ジュニア司書講座、8回、受講生7人、延べ42人参加</p> <p>《青少年(ヤングアダルト)対象事業》 ●児童向け図書展示、34テーマ／●YA向け図書展示、6テーマ</p>		
成果指標 (Do2)	利用登録者数における18歳以下の割合	目標値	実績値
		25%	25%
課題 (Check)	おはなし会を令和4年度に再開したが、コロナ禍の影響で参加者は減少しており、子ども達が本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について検討する必要がある。		総合評価 <b>B</b>
今後の方向性・改善策 (Action)	<p>言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。読書活動は子どもの成長に不可欠であり、さらなる読書支援活動の充実が望まれる。</p> <p>青少年の利用促進については、5年以上未利用による登録抹消者も多く、抹消者の属性の分析なども行いながら、15～20歳代へ向けた周知等の改善が必要であり、働きかけ方法や蔵書紹介等の工夫を図っていく必要がある。</p>		

# 社会教育

## 重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-1	<b>国登録有形文化財への登録の推進</b>		
主な取組	文化財保護事業		
事業概要 (Plan)	町内の近代文化財である旧広田医院の国登録有形文化財への登録を推進し、町内初の国登録文化財とすることで、文化財保護及び意識の向上を図る。		
取組実績 (Do1)	令和4年6月に文化庁の文化財調査官による調査が実施され、同年9月に町から国に意見具申の提出を行った。その後、令和5年3月に国の文化審議会が開かれ、登録有形文化財(建造物)に登録するよう文部科学大臣への答申が行われた。		
成果指標 (Do2)	登録件数	目標値	実績値
		1	-
課題 (Check)	登録推進に関して、現段階において正式登録ではないものの、国の文化審議会から登録に向けた答申が文部科学大臣になされ、登録を待つ段階である。	総合評価	
		B	
今後の方向性・改善策 (Action)	現在は、正式登録に関する官報への告示等を待つ段階である。正式登録後は、旧広田医院の普及啓発や保護保存方法等の検討が必要となる。		



# 社会教育

## 重点施策 3

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
3-2	講座や展示等を充実させ、町民が寒川町の文化財を知る機会の充実		
主な取組	文化財学習センター事業		
事業概要 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・布ぞうり作り教室等担当課による講座の実施</li> <li>・考古学講座、お飾り作り教室、世界遺産講座等公民館との連携・協力事業</li> <li>・遺跡講演会等外部団体との連携事業</li> </ul>		
取組実績 (Do1)	<p>※講座名・開催日・参加人数の順で記載</p> <p>【文化財学習センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●考古学講座、5月21日・28日、13人／●布ぞうり作り教室、6月20日、11人／●遺跡発表講演会、11月2日、24人／●大(応)神塚見学会、3月25日、9人(雨天対応)</li> </ul> <p>【公民館連携協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●景時、早わかり講座、6月27日、14人／●世界遺産講座、9月25日、21人／●寒川歴史散歩、11月27日、5人／●大(応)神塚講座、11月28日、11人／●お飾り講習会、12月17日、20人／●お飾り作り教室、12月24日、25人／●まが玉作り教室、3月19日、6人／●祭ばやしの歴史と体験鑑賞会、3月21日、20人</li> </ul> <p>【「景時公の本躰」実行委員会連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●梶原景時公クイズ大会、7月2日、19人／●寒川歴史クイズ大会、1月21日、16人</li> </ul>		
成果指標 (Do2)	事業の参加者数	目標値	実績値
		205	214
課題 (Check)	新型コロナウイルス感染症による事業への影響が少なくなってきたが、コロナ禍によって事業に参加する習慣がなくなってしまった方々にも学習意欲を新たに高めるような工夫が必要となる。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	これまでも、時代や参加者のニーズを捉えながら、県や他市町村、公民館、民間団体等と連携し、新たな事業や参加者の掘り起こしを行い、一定の評価を得てきている。今後も引き続き、各団体との連携協力を密にしながら、多角的に事業を実施していく。		

# 社会教育

## 重点施策 4

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課
4-1	<b>指定管理者と連携し、必要な修繕などの実施</b>		
主な取組	社会教育施設の維持管理		
事業概要 (Plan)	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を実施する。 ○令和4年度実施予定修繕、工事等 指定管理者実施：町民センター外壁等修繕 寒川町実施：北部公民館防水改修工事、総合図書館給水ポンプ更新工事		
取組実績 (Do1)	計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 ・予算計上した計画修繕等5件完了 (北部公民館防水改修工事、総合図書館給水ポンプ更新工事・自動ドア修繕・4階送風機修繕・1階ファンコイル修繕) ・総合図書館において図書館誘導灯・非常灯蓄電池(バッテリー)交換修繕完了 ・町民センター等においてホールのトイレ修繕等23件完了		
成果指標 (Do2)	計画修繕、法定点検実施 (町実施分5件/5件、指定管理者実施分24件/24件)	目標値	実績値
		100%	100%
課題 (Check)	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながるよう、引き続き計画的な整備・修繕をする必要がある。	総合評価	
		A	
今後の方向性・改善策 (Action)	令和4年度は計画に基づき総合図書館において必要な修繕等を実施したが、町民センターや他の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

### **Ⅲ 外部評価委員の意見等**

令和4年度事業の点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々等（外部評価委員）から事業についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を施策別にまとめ、掲載しています。

## 【学校教育】

### 重点施策Ⅰ

#### 「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について

○授業改善には、教職員が主体的に自己研鑽を積み重ねるとともに、取り組みを共有することが大切である。寒川町では「さむかわ学びっこ育成推進委員会」を組織し、また、教職員研修会や教育講演会などの授業研究を各校横断型で行うなど、先進的な取り組みを工夫改善し、独自のメソッドを構築している。今後も「主体的で対話的な深い学び」を実現するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指していただきたい。

○教職員研修会、講演会を充実させていく事はとても良い事だと思います。しかしながら、その為にクラスの担任が研修、出張などでいなくなると子ども達も不安であり、残念がる事となります。研修会や講演会の受講の段階を経てから担任を任せなどの対応はできないのでしょうか。

○少人数できめ細かい指導ができることは、学力の向上ばかりでなく、児童・生徒指導上でもメリットがあると考えられる。例えば、教職員の目が行き届き、生徒が教職員とつながりを感じることの安心感や、目が行き届くことで児童・生徒の自己肯定感を高める効果もある。学習活動につまずきがあっても他に伸ばせる力を見つけ、引き出すことも個別最適な学びにつながり、主体的で対話的な深い学びにつながっていく。町で直接雇用する補充教員の人材確保が難しい状況はあると思われるが、各校の実状に応じたより効果的な活用をしてほしい。

○教員不足が課題の一つということでしたが、近年、教職員の負担が増加しているように感じます。子どもたちがより良い環境で学ぶためにも、少しでも教職員の負担を減らすような工夫をすることで、子どもたちにプラスに働くのではないかと思います。

## 重点施策2

### 「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

○感覚として、「いじめのない学級・学校づくり」という表現に違和感がある。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる問題として捉え、学校、家庭、地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組まなければならない。「いじめのない学級・学校づくり」という言葉は、「いじめを認知していない」との誤解を生む恐れがある。参考であるが、文部科学省は、「いじめの認知件数が多い学校については、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っていると極めて肯定的に評価する」（令和4年10月27日付 4初児生第21号 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知）と述べている。

○児童・生徒が成長し、社会の中で他者と協働しながらよりよく生きるためには、まずは自分を大切に、自他を尊重するという概念を持つことだと思われる。高校生のデータであるが、国立青少年教育振興機構「高校生の心と体の健康に関する意識調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—」の2018年調査報告によれば、「自分は価値ある人間だと思うか」という質問に対して、「そうだ・まあそうだ」と回答した割合は、韓国83.7%、米国83.8%、中国80.2%に対して日本は44.9%と断然に低い数字である。単純に比較できないが、全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒の割合が77%という結果は、十分な成果ではないかと思われる。今後さらに自己肯定感を高めるような取り組みに期待したい。

○教育活動全体を通じて道徳性を育む教育を実践するためには、各教科における教材研究や指導の過程での創意工夫により、道徳性について日常生活をも含めてつなげることが必要となる。日々の学校生活や学校の教育活動外での振り返りを繰り返すことでつながりが見えてくると思われる。そして、道徳を教えるのではなく、児童・生徒が自ら考え、他者と議論する中で自ら気づくことにつながる。このことも自他を尊重することを基礎として積み上げ、家庭や地域との連携等も含め、児童・生徒の豊かな心の育成を図っていただきたい。

○道徳教育に関しては、「どうしたら嫌な気持ちになるか」「どうしたら喜んでくれるか」「どう人と接するのが良いのか」など、子ども達にとってわかりやすく指導されていると思います。

○自分の考えを発表して議論することはとてもすばらしい事だと思いますが、小学生の低学年や中学年には、その議論した結果を自分に落としこむことは難しいのではないかと思います。子どもたちは「自分の良い所は？」と聞かれて即答出来る子どもは多くありません。例えば、一週間の中で自分がした良い事をディスカッションするなど、当事者意識を持てるような工夫が授業で必要ではないかと思います。

### 重点施策3

#### 「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

○教育相談については、その件数が年々増加していく傾向はしばらく続くものと考えられる。このような情勢の中、教育相談コーディネーターを中心にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員等の人材とどのようにつないで、フィードバックをどの教職員で共有し、どう役割分担しながらチームで対応するか、という基本的なメソッドができあがっている。また、教育相談コーディネーターの配置は各校1名以上であり、授業軽減の措置をするなど配慮がされている。今後も多様なニーズに適切に応えるために、さらなる人的配置が望まれる。そして、教職員のスキルの向上や外部との連携の強化などにより、支援体制を一層充実させてほしい。

○家庭との距離感が近い義務教育課程の学校の強みを生かした訪問員や巡回相談員などによる支援は効果的と推察される。「個別最適な学び」を実現する基礎となる指導を校内で効果的に行うための児童・生徒、保護者への相談・支援が安心した通室につながっている。今後もさらに児童・生徒ひとりひとりに応じた支援を体系化し継続して行うことが期待される。

○不登校の子ども達への対応を各小・中学校で考えるばかりではなく、とても難しい事だと思いますが、そのような子ども達のための学校をつくるといったことなどはどうか。同じ境遇の子ども達なら打ち解け合えるのではないかと思います。

○保護者が原因で学校に行きたくても行けない子どもに対してのアプローチが弱いと感じます。負の連鎖が生まれてしまう前に対応できるような体制をとっていただければと思います。不登校になってしまう子どもたちをつくらないために、支援のボーダーラインを下げてても良いのではないかと思います。また、学校に通わない方がのびのび学習できる子もいます。そのような子どもたちには別の対応ができるような準備もしてほしい。

#### 重点施策4

#### 「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について

○町が直接雇用した外国人指導者（FLT）によるオールイングリッシュの英語に親しむ機会を増加させた意義は高いと考える。特に小学校段階で英語に親しめるかどうかは、その後の英語学習の取り組み意欲に関係してくると考えられる。小学生の児童が英語を楽しみながら学習することは、日常生活で身近な英語とのつながりを見出すきっかけとなり、その後の中学校や高校での学習活動に大いに影響するところである。児童・生徒のアンケート結果では88%もの児童・生徒が楽しさを感じていることは十分な評価に値する。今後も授業だけではなく、様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。

○FLTを各校に常駐配置している事は、子ども達にとって外国語教育のとても良い機会になっていると思います。

○独自に任用しているFLTの効果的な活用により、児童・生徒の英語による言語活動の時間が増加していると推察される。令和3年度英語教育実施状況調査（文部科学省）による小学校5・6年生を対象とした「授業における、児童の英語による言語活動時間の割合」の結果では、全国平均値が92%に対して神奈川県は85.6%と英語による言語活動の割合が低いことが示されている。（令和4年度調査は、全国平均値91.9% 神奈川県89.2%）そのような中、小学校低学年からFLTを活用して英語に親しめることは県内で先進的な取り組みと思われる。今後も、FLTの活用とともに各校の外国語教育推進リーダーを核にして、英語学習における言語活動の充実により、指導と評価を一体化させ、児童・生徒が楽しく学び、英語の学習が好きになるよう、さらなる研究と実践を期待する。

○日本のグローバル化促進に対して英語力が付いてきていないと感じていたので、とても良い取り組みだと思います。しかしながら、小学生の低学年にとっては、まだまだ英語の先生はあまり身近ではないと思います。小学生の低学年も数か月に1回でもいいので、英語の先生と交流できる機会があればいいと思います。

## 重点施策5

### 「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について

○令和の日本型学校教育（令和3年1月26日 中央教育審議会答申）においては、「個別最適な学び」に1人1台端末の活用が必須要件となっている。校内のOJTにICT支援員を活用し、基礎的な操作技能を教職員に身につけさせ、また、研究会では各教科の学びにおけるICTの効果的な活用方法について研究し、情報共有するという組み合わせで、学力の向上が図られることが期待される。授業でICTの活用率が高まることと学力向上は相関関係と考えられる。ただし、情報モラルの教育はすべての校種の課題となっており、情報通信技術の発展に伴って指導内容も改善しなければならない。また、AIを活用した学習についても遠い未来ではなく、国が利用のガイドラインを示していることから、今後研究を進める必要がある。

○一人一台のタブレット端末の活用により、子ども達も授業への取り組みが楽しくできている事と思います。

○ネットワークの運営管理等の業務負担を軽減した上で、教職員のICT活用力を高め、授業で活用することで児童・生徒へ還元されることは、ICT支援員配置の成果と思われる。今後も活用効果が高いことから継続または拡充配置する優先度は高いと考える。ただし、活用が進むことで生じる学校間での差への配慮や機器管理、授業での支援等についてICT支援員を頼りにしすぎて責任まで負わせることのないよう、現場への配慮と体制整備を進めてほしい。



○タブレットは、新型コロナウイルス感染症で自宅待機になった時などには、児童・生徒の自宅に届けて活用することができ、とても良いと思います。ただし、宿題、課題が出た時や試験的に使用する時などに保護者にも共有できるようになれば、より簡単に保護者もチェックでき、タブレットだけで完結するのではないかと思います。また、インターネットのデジタルタトゥーやSNSの危険性なども保護者と教職員で共有して学んでいかななくてはならない事項だと思っています。

## 重点施策6

### 「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

○計画通りの修繕を完了させ、緊急な整備・修繕保守案件も対応できていることで、教育環境の整備充実、安全・安心な学校づくりが図られている。今後もより一層学校施設の適切な維持管理を図っていただきたい。

○老朽化による修繕工事が行き届かない問題は全国的にも懸念されていると思います。財源確保が大変だとは思いますが、十分な修繕を今後はお願いしたい。

○令和5年9月からの給食センター運用開始に向け、計画的に施設、設備、備品等のハード面と運用方法等のソフト面の両方から整ったと思われる。ただし、実際に運用するなかで表面化する課題等へ対応するための予算が必要になることが予想される。また、各学校に設置されている給食設備の今後の活用、他の施設への転換等についても効果的な運用を期待したい。

○給食センター開始にともなって、異物の混入、衛生管理の徹底をお願いしたい。

○給食は、令和5年度の2学期から給食センターに変更するということで、小学生の子ども達の食が細くならないか不安です。また、上級生が育てた野菜などを下級生に食べてもらうなどの食育のイベントなどがなくなってしまうかも不安です。

## 【社会教育】

### 重点施策Ⅰ

#### 「社会の持続的発展のための学びの推進」について

○社会教育施設を核として、現代的・地域的課題に関する講座を多数開催し、満足度も高かったことなどから、社会の持続的発展のための学びが推進されたと思われる。今後は、さらに地域の実態把握に努め、年代別にターゲットとなる活動を行っている地域団体への活動支援、地域団体のネットワーク化、市町村横断型のコラボレーション企画、町の文化祭、商工会等との共同企画による学習講座、そして、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取り組み等も検討してほしい。

○町内のイベントやサークルがもっと身近にならなければ参加者が増えないのではないかと思います。小規模なイベントやサークルは、初めて参加する人にはハードルが高く感じてしまうため、イベントやサークルの主催側がハードルを下げる工夫をしなければならぬと思います。また、イベント告知の工夫も必要かと思います。

○乳幼児から青少年までを対象とした図書館の事業が図書への愛着につながり、すべての年齢層での読書率が高まることが期待される。また、落ち着いた環境の自習室については、地域の高校生や大学生等が利用することから、図書館が身近な存在として安心して学ぶことができる生涯を通じた学習場所ともなると考えられる。今後も地域の学習拠点としてのコミュニティを形成して行ってほしい。

○図書館ボランティアがよりやりがいを感じて参加することで、読書の楽しさを高いレベルで子どもへ伝えることができると思われる。ボランティアを育成し、活動を通じてのスキルアップもフォローしていくことが事業の胆と思われる。新たなボランティアを増やすことと、その活動の満足度を高めていくことで、子どもの読書率向上が期待される。また、読み聞かせであれば中高生の図書委員会などにボランティア参加をしてもらおうという方法も考えられる。

○読書活動については、小学校での読み聞かせの活動もありますが、読み手不足という声を聞きます。読み手に参加してもらうためには、どうしたらいいのか考える必要があると思います。

## 重点施策2

### 「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援」について

○地域コミュニティとして、子育てを支援する機会を行政が提供することの意義は町民にも理解され、支持される事業であると推察する。そのニーズと現状について把握し、さらなる発展を期待したい。なお、障がいのある子どもも一緒に参加しているというインクルーシブな取り組みも評価される。Webを活用した講座や中高生が関わり活動するなど、さらに異なる世代が交流する機会の提供を含め、事業の一層の充実に期待したい。

○幼少期の子どもに図書館へ来館する機会を提供し、子ども同士が感化されながら図書に親しむという効果は期待できる。そのために年代別にターゲットを絞った企画を実施していることから、参加者の読書習慣となることを期待する。今後は、学校図書館との連携、働く保護者を対象とした「子どもが家庭で本と親しむための講座」等を充実させ、貸出図書の総数が増えることを期待したい。子どもと大人が読書を通じて思考力、表現力、判断力、語彙力等を養い、探究心を培ってほしい。今後もすべての年齢層で読書を楽しめる事業を期待したい。

○小さな子どもをお持ちの保護者にとって、気軽に集まれる場所がある事は、とても良い事だと思います。これからもこの取り組みに期待したい。

○親子で参加するイベントが多いと思います。しかし、それにもかかわらず人々の認知は低い印象で、とてももったいないと感じます。もっと学校にアプローチし、配布物での工夫がほしい。保護者は学校から配布された提出物、宿題等で手一杯で、隅から隅まで目を通してしている家庭は多くないのではないかと思います。

### 重点施策3

「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」  
について

○旧広田医院が寒川町初の国登録有形文化財として文部科学大臣に答申されたことで、歴史ある寒川町に新たな名所が生まれ、文化と歴史の町であることの機運を高めたと思う。今後は、全国レベルの文化財を有する町としての誇りと文化財保護等に関する意識を高めるために広報活動の充実が望まれる。また、文化財学習センター事業や公民館連携協力事業、ホームページ等の益々の充実により、多くの町民に理解を深め、歴史と文化の町を継承することで、さらなる町の発展に期待したい。

○町にも「こんな所にこんな物があったんだ」と思う場所が多々あります。学校でも授業の一環としての「〇〇探検」などで知る事もあるので、このような活動を広げてほしいと思います。

○中高年世代と若年世代の地元の歴史に対しての関心の差をととも感じます。若年世代に関心をもっと持ってもらうような事をしないと、このような事業や町おこしを知らない若者がどんどん増加し、将来的に財源確保が困難になるのではないかと。

### 重点施策4

「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

○施設の修繕等を指定管理者と連携して実施し、利用者へ安全な環境を提供できている。自治体だけでは予算措置が限られる中で工夫がされている。今後、施設の老朽化に対して工夫しながら快適で安全な環境を提供できるようにしていきたい。

○壁面を修繕する時に、有名な寒川神社を描くなど、町外から来てくれた人達へ町をアピールするために利用しても良いと思います。

○幅広い世代が利用する施設のメンテナンスは必要な事であり、今後も継続してほしいと思います。しかしながら、日中に図書館を利用した時に、近隣の図書館と比べて来館者が少ない印象です。とても綺麗で広いのにもったいないと思いました。幅広い世代が使える施設の利用率を向上させるための課題がまだまだあると思います。

#### **【その他・全般】**

○時代により、家族のあり方もだいぶ変わったと思います。町全体もそれに伴い変化していかなければ町は衰退していくと思います。



## **IV 教育委員会会議 及び教育委員の活動（報告）**

## I 令和4年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和4年4月～令和5年3月)

開催日	区分	議事等
(令和4年) 4月20日	定例会	議案 案件なし 協議 1 令和4年度教育委員会委員の活動について 2 年度初め新型コロナウイルス感染症に関する対応について 報告 案件なし
5月20日	定例会	議案 令和4年度寒川町一般会計補正予算(第2号)について 協議 1 寒川町立小・中学校適正化等基本方針(案)に係るパブリックコメントの実施結果について 2 今年度の小学校水泳授業について 報告 専決処分の報告について
6月20日	定例会	議案 1 寒川町立小・中学校適正化等基本方針について 2 令和5年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 報告 案件なし



7月20日	定例会	議案 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 2 令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書採択について 協議 案件なし 報告 案件なし その他 (仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について
8月19日	定例会	議案 1 令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について 2 令和4年度寒川町一般会計補正予算(第4号)について 協議 案件なし 報告 専決処分の報告について
9月20日	定例会	議案 案件なし 協議 案件なし 報告 案件なし その他 通級指導教室について
10月20日	定例会	議案 令和5年度(令和4年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議 1 寒川町立小・中学校の適正化等について 2 寒川町学校給食の管理に関する条例について 報告 専決処分の報告について
11月2日	臨時会	議案 教育委員の辞職の同意について 協議 案件なし 報告 案件なし

11月11日	臨時会	議案 協議 報告 その他	案件なし 案件なし 案件なし 教育長候補者所信表明
11月21日	定例会	議案 協議1 2 報告 その他	令和4年度寒川町一般会計補正予算（第8号）について 寒川町立小・中学校の適正化等について 令和4年度実施全国学力・学習状況調査の結果について 案件なし 工事等執行状況について
12月20日	定例会	議案 協議1 2 報告 その他1 2	令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 寒川町立小・中学校の適正化等について 図書館システムの入替について 案件なし 給食センター整備及び関連業務について 寒川小学校の学童保育増設について
(令和5年) 1月20日	定例会	議案1 2 協議 報告	寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止について 令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 寒川町立小・中学校の適正化等について 案件なし
2月1日	臨時会	議案 協議 報告	令和5年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 案件なし 案件なし

2月20日	定例会	議案 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について 協議 1 令和5年度重点施策（案）について 2 寒川町立小・中学校の適正化等について 3 給食費に関する規則（公会計）の制定について 報告 専決処分の報告について
3月8日	臨時会	議案 県費負担教職員管理職の任免の内申について 協議 案件なし 報告 案件なし
3月22日	定例会	議案 1 令和5年度重点施策について 2 令和5年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について 3 寒川町学校給食費の管理に関する規則の制定について 協議 1 令和5年度の教育委員会委員の活動について 2 寒川町立小・中学校の適正化等について 報告 案件なし その他 令和5年度小学校の給食回数について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

## 2 教育委員の活動

教育委員は、定例会や臨時会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和4年4月～令和5年3月)

活 動 日	内 容
4月 1日 6日 7日	教育委員会辞令交付式 中学校入学式 小学校入学式
5月30日	教育委員会第1回調査研究会 ・寒川町立小・中学校適正化等基本方針(案)について
6月 7日	教育委員会第2回調査研究会 ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書(案)について
7月11日 26日	教育委員会第3回調査研究会 ・学校の新たな「かたち」づくりの取り組み方針について 教職員研修会
8月 3日 8月16日 18日 29日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会(茅ヶ崎市) 2年次教諭研修会 教職員研修会 教職員研修会
9月17日	中学校体育祭・体育大会
10月15日 31日	小学校運動会 教育委員会第4回調査研究会
11月 2日 11日	研究推進校研究発表会 教育委員会第5回調査研究会 ・令和5年度当初予算について ・寒川町立小・中学校適正化等について

1月20日	教育委員会第6回調査研究会 ・寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）の検討において意見等が多いテーマについて
2月 1日 2日	教育委員会第7回調査研究会 ・令和4年度第1回寒川町総合教育会議について 総合教育会議
3月 8日 17日 31日	中学校卒業式 小学校卒業式 教育委員会辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会（小川）
- ・寒川町民生委員推薦会（大川、布谷）
- ・寒川町青少年問題協議会（大川、山本）
- ・寒川町まちづくり推進会議（大森）
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（大森）

### 3 教育長及び教育委員の就任期間

#### 教育長

氏名	就任期間
大澤 文雄	平成24年11月1日～令和4年10月31日
大川 勝徳	令和4年11月10日～令和7年11月9日

#### 教育長職務代理者

氏名	就任期間
大川 勝徳	平成28年11月1日～令和4年11月1日
小川 雅子	令和4年11月2日～令和4年11月10日
布谷 あけみ	令和4年11月11日～

※教育委員の中から選出されるため、就任期間は教育委員と重複しています。

#### 教育委員

氏名	就任期間
大関 博之	平成26年10月1日～令和4年9月30日
大川 勝徳	平成27年10月17日～令和4年11月1日
小川 雅子	平成29年10月5日～令和7年10月4日
布谷 あけみ	令和2年10月1日～令和6年9月30日
大森 博明	令和4年10月1日～令和8年9月30日
山本 博司	令和4年12月13日～令和5年10月16日



教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果報告書  
【令和4年度対象】

令和5年7月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話 0467-74-1111（代表）